

▼東川町を舞台に全国の頂点を目指す高校生たちの熱い闘いが繰り広げられた写真甲子園2011

現地レポート

「国道、鉄道、上水道」がないが 「北海道」がある

ふるさと納税を活用した「ひがしかわ株主制度」〜「写真の町」東川町



ひがしかわちょう
北海道 東川町

1、はじめに

3つの道「国道、鉄道、上水道」がないが、他の都府県には絶対にならない大きな道「北海道」があると自慢しているのが、写真文化首都を宣言した「写真の町」東川町である。中心市街地から車で旭川空港へ10分、旭山動物園へ15分、北海道と東北地域で第3の人口を抱える旭川市へ30分、北海道最高峰大雪山旭岳（2291m）へは40分、と北海道の中でも最も条件の良いところに位置していると考えている。北海道で3つの道がないと聞くと、馬と鹿ぐらいしかいないのでは（これでは本当に馬鹿しかない）と想像する人もいるようだが、ここ10年間で350人程度増え、現在は人口約7,900人である。（別表1 人口の推移参照）

2、「写真の町」宣言

昭和60年、元町長中川晋治と議会は「写真の町」条例を制定し、写真文化と国際交流を通じて、世界に開かれた自然と文化が調和し、潤いと活力に満ちた町づくりを目指して「写真の町」



▶国際写真フェスティバル授賞式

を宣言したのである。以来、写真の町の証として国際写真フェスティバルを、また平成6年からは全国の高校生を対象とした写真甲子園を実施してきている。この間、写真文化に関わる企業関係者や写真関係者との人脈形成が図られてきている。そして、平成26年3月には、写真文化と世界の人々を繋ぐ役割を担うことを決意し、「写真文化首都」を宣言した。

3、単独自立への道を選択

平成14年から16年頃にかけて合併



▶大雪山の主峰「旭岳」

の議論が広く展開されていたが、東川町は平成15年に単独自立の道を選択し、「受身姿勢」から「積極姿勢」に意識を変え、町の素晴らしい条件を生かした取り組みがスタートしたのである。公務員は評論家ではなく、住民福祉向上を実現する立場で何をするか問う自覚が必要と、自らの意識を変え（Change）、目標に向かって挑戦する（Challenge）積極的姿勢をもち、好機（Chance）を逃がすことなく施策の実現に当たる、という3つの「Cha「Change」 Challenge「Chance」の「動」精神で頑張っている。この



▶田園風景



◀君の椅子プロジェクト
（椅子は2012モデル）

ような動きの中で、君の椅子プロジェクト、ユニークな婚姻届（後述）、学校の木製の椅子と机、子育て支援環境の充実、地域コミュニティ活動の支援、Montbelの誘致などが具現化している。また次代を担う子供たちが郷土愛を育む教育環境の整備を図る計画である。

4、ひがしかわ株主制度

（詳しくは「写真の町北海道上川郡東川町ホームページ『ひがしかわ株主』をご参照）



◀平成24年4月にオープンした「Montbelショップ」

ア、動機「人口10,000人未満は合併!？」

当時、市町村合併議論は人口規模の多寡によるものである。少子高齢化により日本全体の人口減少が進行する中で、農村地域での人口減少は一層の加速化が進み、農村の発展・成長は否定的であり、人口10,000人未満の町は合併しなければ地方交付税が大幅に減額され財政破綻すると捉えられていた。「大変だ、大変だ」と叫ぶだけで、問題解決に向けた動きが止まっていたのである。

町の歴史は明治28年に始まり、高々

▼本人の控えを家族の宝として保管できる、出生届(左)婚姻届(右)



120年ほどで、先人開拓者は私たちの想像を遥かに超えた厳しい過酷な労働環境の中、不撓不屈の精神で頑張り今日の礎を築いたのである。単に人口が少ない、地方交付税が減額されるだけの事由によって合併することが、本当に住民福祉向上に貢献することかと、疑問を多くの町民が持っていた。このようなかで、単独自立の人口限界が

10,000人、この人口未達であれば強制的な合併となるとか、特例的な町村となり相当の権限はなくなるなどの情報が入ってきていたのである。

町づくりの中での人口とは一体何であろうか。

イ、交流人口を人口に加算

「写真の町」事業を担当していた職員は異口同音に「『写真の町』宣言20

年で築いてきた人脈がある」と常に言っていたのである。もし町の規模が人口10,000人を基準として示されるのであれば、人口の定義の中に交流人口を加えて抗弁することはできないだろうか。この交流人口を町民としてどのように定義するのか、かつ一定の町づくりを担う負担の証ができる仕組み作りを税務職員などへ指示していたのである。

町の人口目標を定住人口8,000人、今までの人脈などを生かした交流人口2,000人、

合わせて10,000人となるように考えていた。仮に「東川町さん、人口は10,000人未達ですよ」と問われた時、「いやいや、私たちには応援してくれる町民もいて10,000人です」と主張しよう。しかし、ありがたいことにこのような機会は来っていない。

ウ、ふるさと納税からの発想

職員からはなかなか提案に至らなかった。それは交流人口の負担をどのような形にするのが良いのか、新税的なものか、協礼金か、...などである。私も当時の総務省税務当局に「新税の可能性について訪問して直接教示を願いたい」と電話でお願いしたところ、「北海道庁へ行って相談してくれ、全国に3,000以上の市町村があり、いちいち相談に付きあえない」という返事が返ってきたが、当局は実に冷たいところだと感じた。数年の検討を経て、平成21年に「ふるさと納税」制度がスタートし、若手職員の中にプロジェクトチームを編成させ、一気に実現化に向かうことになった。

エ、なぜ「ふるさと納税」ではなく「ひがしかわ株主」

町長就任中(平成17年)、職員から東京の民間会社へ研修に派遣してほし

いと申し出があり、3か月間派遣したことがあった。様々な刺激を受けてきたよつである。

研修後、東京での深夜TVを見て平成18年には全国初となる婚姻届や出生届について本人の控えを家族の宝物として保管できる仕組みを実行した。デザイナーの藤本やすし氏と提携して実現したものである。話が外れたが、研修中に民間会社の株主優待なるものを学び、行政などの中にも応用できないか考えているよつであった。若手職員と議論の結果「ふるさと納税」を「ひがしかわ株主」と呼び、展開することに決定したものである。「税」という言葉は一般の人々にとって強制力のようなものをイメージし、自主性を感じないが、「株」は投資によって投資先の成長や発展が楽しみになり、参加している意識も高まるという発想で、遊び心がありユニークである。

5、投資した使途

投資いただいたものを何に充当するかが議論となったが、最終的に直接町民の福祉向上に寄与するものではなく、株主や国民の便益を向上されるものを優先し、その結果として町民の福

社向上に寄与するものとした。「ひがしかわ株主条例」を平成20年6月議会で議決し、特別町民の登録と投資による事業区分を次の通り定めている。

(1)写真の町振興事業、(2)子ども達の育成事業、(3)自然景観と環境事業、(4)人に優しい交流事業

具体的には(1)関連では「写真アーカイブス事業」と「オーナーズハウス建設事業」で、オーナーハウスは株主などが東川町に家族や友人などと滞在できるハウスの整備である。(2)では

▶水資源を確保するための植林活動



大雪山でクロスカントリースキークや複合競技に頑張っている「オリンピック選手育成事業」である。(3)と(4)ではEcoプロジェクトとして「水と環境を守る森づくり事業」では株主との交流を図りながら大切な水資源を保護するための植林活動を展開し、また「自然散策路整備事業」として国立公園内の散策路の整備を行っている。また平成23年からは平成26年に東川町が開拓120年を迎えることから記念事業を追加し、北海道が生んだ世界的な彫刻

家安田侃作品の展示実現に向けての整備を図ることにしている。さらに株主と地元農業者を結ぶオーナーズファームも始まっている。

6、今後の展開

現在、株主と投資額は別表2の通りであるが、2,000人の目標達成と合わせて海外の人々も特別町民とするような取組みも検討が始まり、既に数名は株主となっている。



▲株主と地元農業者を結ぶオーナーズファーム

別表2 ひがしかわ株主登録者数

年度	登録者数	投資額累計	
2009年	415件	11,651,000円	3月末
2010年	881件	22,645,000円	3月末
2011年	1,276件	29,867,000円	3月末
2012年	1,867件	45,126,000円	5月末

別表1 人口の推移
(住民基本台帳
各年5月末登録者数)

年度	人口
1972年	7,875人
1982年	7,813人
1992年	7,192人
2002年	7,558人
2012年	7,898人

本町では専門学校などと提携してアジア地域の人々を対象とした「日本語と日本文化体験学校」を開設しており、当該学生などとも連携したネットワーク化による観光振興を目指している。ローカルな人々との交流を重視したユニークな国際観光田園づくりを目指したいものである。

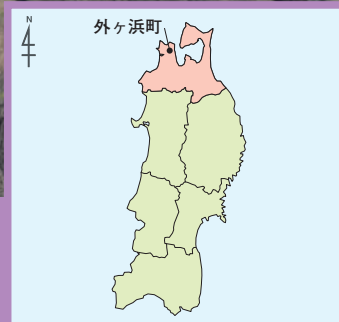
「写真の町」東川町長 松岡 市郎
(平成24年7月16日付第2807号)

「風の岬・龍飛」での挑戦

「津軽半島彩北端 龍飛ルネッサンス推進事業」



青森県 **外ヶ浜町**



外ヶ浜町の概要

外ヶ浜町は、平成17年3月28日に、「旧蟹田町」、「旧平舘村」、「旧三厩村」が合併した町で、青森県津軽半島の北東部に位置（東経140度38分、北緯41度2分）しています。

東は陸奥湾に面し、西は中山山脈を隔てて北津軽郡の市町村が隣接。南は逢田村と隣接し、北は今別町をまたいで本半島最北端の三厩地区があり、津軽海峡を隔てて北海道と相対。東西約27km、南北約25km、総面積229.92km²。津軽国定公園龍飛崎をはじめ、風光明媚な景観の観光資源や固有の伝統文化行事等を受け継ぎ、海と山と川の恵みとともに生きる町です。

龍飛崎における 交流人口対策の課題

龍飛崎は、平成22年に全線開通し



▲龍飛崎灯台

た東北新幹線新青森駅のある青森市をベースとした津軽半島周遊ルートで欠くことのできない観光エリアです。風光明媚で雄大な自然景観を誇り、県内有数の観光地に優るとも劣らない、本県を代表する観光スポットという高い評価をいただいています。昭和50年3月に国定公園に指定されて以来、青函トンネル基地のほか義経渡海伝説や演歌の名曲「津軽海峡冬景色」に歌われるなど全国的な知名度も高くなりまし

外ヶ浜町町章



た。しかし、青函トンネル工事の完成とともに人口が激減する等、大きな環境の変化にさらされ、昭和63年のJR津軽海峡線開業からわずか20年足らずで、交流人口対策面で様々な課題を抱えています。

そこで、東北新幹線新青森駅開業及び来たるべき北海道新幹線（仮称）奥津軽駅（隣町・今別町）の開業が新たな交流人口増加の絶好の機会と捉え、「風の岬・龍飛」で新たな取組みを行っています。

1 龍飛崎での新エネルギーへの挑戦

(1) 風力発電

「豊かな自然環境と共生するまちづくり」と「地域特性を活かした産業が躍動するまちづくり」を掲げ、新エネ



▶(株)津軽半島エコエネの風力発電機

ルギー事業を展開しています。当町の第三セクターである(株)津軽半島エコエネが事業主体となり、平成23年6月には、年間平均風速が約10m/s以上という「風の岬・龍飛」の地域資源である強風を生かして、自然環境と共生する「竜飛風力発電所」が2基完成しました。新エネルギー事業の推進は、これから、ますます高まる電力需要や温室効果ガス等の影響による地球温暖化などの環境問題を解決するために重要であるほか、地域の活性化や産業の振興、環境教育の充実につながっていく可能性を多いに秘めています。

(株)津軽半島エコエネでは、青森県内の地元企業としては初めて大規模商業発電事業（2kW以上）に参入しており、「竜飛風力発電所」に今回導入した風力発電機の検証を進めながら規模拡張を視野に入れ取り組みを模索しています。

(2) 小水力発電

龍飛崎といえば、昭和63年に開通した本州と北海道を結ぶ「青函トンネル」の工事現場の舞台となったことは有名な話です。この青函トンネル内の湧水は、JR北海道が地上へくみ上げて排水しています。町では、

その排水を利用して、「龍飛地区小水力発電所」を建設し、新エネルギーの新たな創出に取り組んでいます。発電された電力は、周辺にある龍飛崎シーサイドパークのバンガローやケビンハウスの電力として自家消費されています。

2 龍飛崎での文化遺産への挑戦

龍飛崎は、実は文化面でゆかりが深い場所です。津軽半島最北端という旅情を掻き立てる景観から、多くの観光客が訪れます。吉田松蔭詩碑や大町桂月文学碑のほか、歌手・石川さゆりの「津軽海峡冬景色」で全国的に龍飛崎の地名が知れ渡るようになったことから、「津軽海峡冬景色歌謡碑」が既



▲龍飛地区小水力発電所

に建立されています。

平成20年に、観光客と地元の人交流できる拠点施設として、龍飛岬観光案内所「龍飛館」を整備しました。

『今夜は、この本州の北端の宿で、一つ飲み明かそうじゃないか。』『こりゃ、いかん。今夜は、僕は酔うぞ。いいか。酔ってもいいか。』『かまわないつも。僕も今夜は酔うつもりだ。ま、ゆっくりやろう。』（太宰治 小説「津軽」より引用）と、太宰一行が宿泊した宿として知られる「旧奥谷旅館」（平成11年廃業）が、土地・建物の所有者から町へ無償譲渡され、「龍飛岬観光案内所 龍飛館」としてリニューアルオープンしました。

この宿は、かつて、観光客はもと



▲石川さゆりの「津軽海峡冬景色」歌謡碑

(1) 龍飛海峡まつり
津軽海峡の本マグロは、龍飛崎沖が最高の漁場となっています。全国的

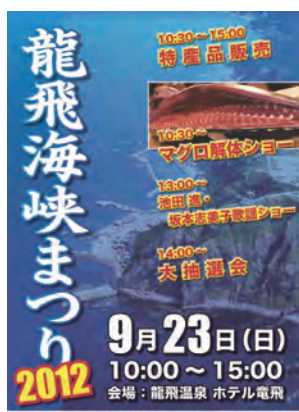
3 龍飛崎でのイベントへの挑戦

より、数多くの作家や画家が逗留した宿として知られており、宿帳には津軽三味線の大家・高橋竹山のほか、太宰治（作家）、棟方志功（版画家）等の名が記されています。
展示品として、多くの著名人がしたためた色紙や作品が展示されているほか、太宰治が小説「津軽」執筆の折、親友N君と投宿した部屋を復元公開しています。



▲龍飛岬観光案内所「龍飛館」

▶龍飛海峡まつりポスター



地元漁協をはじめ、関係団体等との連携を深め、龍飛ならではの地元価値で提供できる新鮮な山海の幸を活かした食材メニューの開発や、津軽海峡本マグロをはじめとする地元水産物のブランド化など新たな販売促進及び販路拡大に努めています。

なマグロのブランドとしては、青森県の「大間マグロ」は言わずと知れた存在であります。ここ外ヶ浜町で水揚げされる本マグロも、味は負けないものと目負しています。ブランド化で大事なことは、まずは地元の人々が地元食に愛着を持つことが大事です。津軽海峡の本マグロは、水揚げ後、築地市場へ出荷され、なかなか地元の人々の口に入らないという現状を踏まえ、「龍飛海峡まつり」(9/23開催)を企画し、マグロ解体ショーを行いました。龍飛崎は、観光客も多く訪れることから、町内外の人に津軽海峡の海の恵み是非味わって欲しいものです。

(2) 太宰治の歩いた道进行

「龍飛・義経マラソン」

平成24年で4回目を数えるマラソン大会は、単なる健康増進イベントとしてではなく、外ヶ浜町の観光資源PRを含めた外ヶ浜町の知名度向上を目指して開催しています。景勝地・龍飛崎をスタートし、義経渡海伝説の舞台となった三厩地区の歴史・ロマンがあらわれる風景を走りながら楽しんでもらいます。このイベントでは、町民が総出でおもてなし交流活動を行っており、伝統芸能である「三厩荒馬」や郷土料理「若生コンブのおにぎり」を食していただくことで、外ヶ浜らしい心のこもったおもてなしが人気で、少しずつですが参加者も増加してきています。



▲龍飛・義経マラソン ゴール風景

本レポートでは、主に龍飛崎を中心に新たな挑戦をメインに記述させていただきますが、龍飛崎以外にも多くの観光資源が皆様をお待ちしております。
美しさだけではない、楽しさだけでなく、外ヶ浜の旅は「風趣（ふうしゆ）」の旅情。味わうほどに趣きが増す、こころ旅。いろんな外ヶ浜町の「風」に吹かれながら、気ままな旅を感じてください。ご来町を、心よりお待ちしております。

政策推進課班長 坂井 克仁
(平成24年9月24日付第2814号)

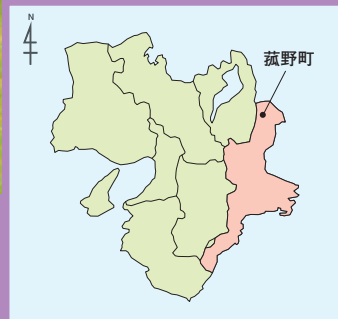
最後に、外ヶ浜町からメッセージ



▲青函トンネル記念館

自然と調和したまち 菰野町

持続可能なまち



こ も の ちょう
三重県 菰野町

菰野町の概要

菰野町は、三重県の北部に位置し、南と東は四日市市、北はいなべ市、西は鈴鹿山脈の分水嶺を境に滋賀県と接し、町の面積は東西13km、南北10・6kmの107・28km²であり、面積の約4割にあたる西側部分は、鈴鹿山脈の主峰、御在所岳を有する鈴鹿国定公園に指定されています。そこは、国指定の特別天然記念物である二ホンカモシカの生息地であり、県指定の天然記念物であるブナの原始林が広がるなど、学術的にも貴重な動植物が多数生息する生物多様性の宝庫となっており、平成22年に愛知県・名古屋市中で開催された生物多様性条約第10回締約国会議（COP10）のエクスカージョン（体験型の見学会）の場としても選ばれています。鈴鹿山脈を源流とする流れが集まり朝明川、三滝川という2つの河川と

なり、平野部にゆるやかな丘陵地と扇状地を形成しています。三滝川流域には菰野・千種・鵜川原地区があり、朝明川流域には、朝上・竹永地区が広がり、5地区で町を形成しています。人口は、約41,000人、世帯数は約15,000世帯の自然豊かな町です。その豊かな土壌には美しい田園や農村集落が広がり、まさに日本の原風景ともいべき景色を四季折々の変化の中で体感することができます。

COP10関連事業を契機として

菰野町では、平成22年秋に、愛知県名古屋市中で開催された生物多様性条約第10回締約国会議、いわゆるCOP10に関連した事業を実施しました。これは、当町が都市近郊にあつて豊かな自然を有し、また町民の環境保全意識が高い町として、COP10の開催に合わせて関連事業を誘致できれば、当

菰野町町章





▲里山体験 水辺(ため池)

町の豊かな自然を世界の人々にアピールすることができ、当町のまちづくりの理念にも合致し、さまざまな効果が期待できると考えて取り組みました。

こういった活動実績も踏まえ平成23年度からスタートした第5次菰野町総合計画の基本理念としても「自然と調和したまち 持続可能なまち」を掲げているところです。

具体的な取り組みとして、平成22年のCOP10前後に行われたアジアユース会議、国際ユース会議、COP10それぞれのエクスカージョン会場として、たくさんの方の町民ボランティアによる運営スタッフに支えられ、世界中から来町した若者に菰野町の豊かな自然に触れてもらうことができたことは、



▲里山体験 里山林

大変、有意義であったと思います。

その効果を検証しますと、まず1点目は、町民の皆さんが身近にありすぎて忘れていた自然の大切さ、生物多様性の保全の重要性について、改めて気づいていただくことができたことです。2点目は、この菰野町は、先人から受け継いできた世界に誇れるすぐれた地域資源の宝庫であるという事実を知っていただくことができたことです。3点目は、こういった活動を積極的に情報発信することによって、菰野町の魅力を日本内外に情報発信することができたことです。そして、4点目は、COP10の関連事業終了後も国の天然記念物に指定されているシデコブシ群落の保全活動、あるいはホタル

の育成、外来魚の駆除活動など形は様々ですが、生物多様性の保全を意識した菰野町の住民の皆さんによる取り組みが確実に根付いている点です。

言い換えると、このすぐれた自然環境の中にある地域資源を生かした人と人のかかわりをベースにした活動の大切さを再認識することができたことが、COP10関連事業実施による最大の成果であったと思います。

ソーシャルメディアにやさしい町宣言

当町では平成24年5月1日、「ソーシャルメディアにやさしい町」を宣言しました。

インターネットの普及から20近くが過ぎた現在、ツイッターやフェイスブックといったソーシャルメディアが情報流通メディアとして非常に大きな勢力となっており、当町でも公式ツイッターや公式フェイスブックページによる情報発信を開始しています。

町がソーシャルメディアに注目している点は、あらゆる人があらゆる機会に情報を生み出し、発信する可能性を有している点であり、つまり「口コミ効果」です。加えて、マスメディアや

行政などが情報を発信(生産)し、町民の皆さんが受信(消費)するという固定化された役割が取り払われつつあることも変化の特徴であると思います。

そこで当町では、菰野町に関係する個人や団体が、ソーシャルメディアを活用して、良質な情報をストレス無く発信できる環境をととのえることで、地域の魅力を広く「伝達・拡散」していただけるような町を目指そうという思いから、「ソーシャルメディアにやさしい町」を宣言しました。

具体的な取り組みとしては、町内の各イベント会場や施設において、ソーシャルメディア上でユーザーが所在地情報を共有する「チェックインスポット」登録を積極的に行ったり、携帯電話を手軽に充電できる充電スポットを「道の駅菰野ふるさと館」併設の食事処「マコモの里」に設置するなどの施策を開始しています。しかしながらこのような施策よりも、まずはこの「宣言」の発信そのものにより、地域情報の拡散を担うユーザーの皆様を意識を持つて集っていただくきっかけをつくったことが一つの大きな目的であり、成果であると考えています。

一方で、新聞やテレビなどのマスメディアや町広報紙などは、これまで



▲道の駅菰野ふるさと館に併設されているお食事処「マコモの里」に設置した充電スポット

の歴史の中で築き上げられた情報発信ツールとしての社会的使命や情報の信頼性の高さといった特色があります。今後も、その特色を活かしたマスメディアなどの積極的な活用に変わりはありません。

町としては、情報の生産と消費の関係が大きく変化することに着目し、そのメディアの特性を活かしながら、町民の皆さんや観光客の方々に菰野町の良さをどんどん情報発信してもらうことを期待しています。

C級グルメと特産品開発

菰野町では、農業と観光の連携により地域の活性化を図るために「C級グルメ」と称して文化(culture)、地域(communitiy)、継続(continuation)の意味を含み込んだ特産品づくりに取

り組んでいます。

★マコモ

菰野町の町名の由来といわれるイネ科の多年草のマコモについては、商工会を中心にブランド化を図る様々な関連プロジェクトが立ち上がり、マコモ製品の伊勢神宮奉納やマコモを使用した料理コンテストなど町民の皆さんのご努力により取り組みの幅が広がってきています。ユニークな取り組みとして、耕作放棄地対策として牛を放牧し、牛が雑草を食べることで田んぼを再生し、そこにマコモを栽培しました。秋には、農家の方と地元の園児たちが協力して収穫し、それを調理して食事をを行うなど世代を越えた活動が盛んに行われています。そして、平成24年10月4日・5日には、これまでの菰野町の活動実績を評価いただき、全国のマコモ生産者や研究者など関係者が一堂に会して情報交換を行う第7回全国マコモサミットを開催しました。

★かやく飯

菰野町では、昔から豊作をお祝する祭りで振舞われている「ごんぼ飯(かやく飯)」に着目し、特産品化する取り組みを進めています。その中で、ごぼりごぼりは、完全手作業で作付けられているので大変な労力と時間を要し

ますが、自分が生産したごぼりが観光客へ提供されることが励みとなり、高齢者の生きがいづくりにもなっています。具体的には、ごぼり生産者組合が湯の山温泉内にある宿泊事業者と連携して「菰野かやく飯」を商品開発し、宿泊する観光客等に提供しています。この「菰野かやく飯」は、ごぼり、鶏肉、油揚げ等が入っており、鶏肉と調味料は県内産、その他の食材はすべて町内産野菜を使用し、「道の駅菰野ふるさと館」においても持ち帰り用として販売しています。

★関取米

菰野町発祥の「関取米」は小粒良質米であり、すし米に好適であったことから、関東地方をはじめ全国的に有名となりましたが、次第に栽培されなくなりました。

しかし、三重県農業研究所で種子保管されていたわずかなもみ種を入手し、復活栽培させながら、生産者や酒蔵、酒屋、飲食店などが連携して日本酒や寿司メニューの開発に取り組んでいます。平成23年10月には、三重県との共同研究協定を締結し、さらに専門的な見

地から品種改良や栽培技術の確立を図ることとしています。

ここに紹介した「C級グルメ」の取り組みの特徴は、以前は別々に活動していた町内の農業生産者、商工業事業者、観光事業者、行政が例えば「マコモ」をキーワードにして、それぞれが得意分野を生かしながら、お互いに知恵を出し合い、連携しながら徐々にではありますが、着実に前進していることです。

「C級グルメ」の取り組みは、菰野町への愛着を出発点としてのたくさんの方を巻き込みながら継続的な取り組みになっていることが町の活性化に繋がっていると思います。

菰野町 企画情報課

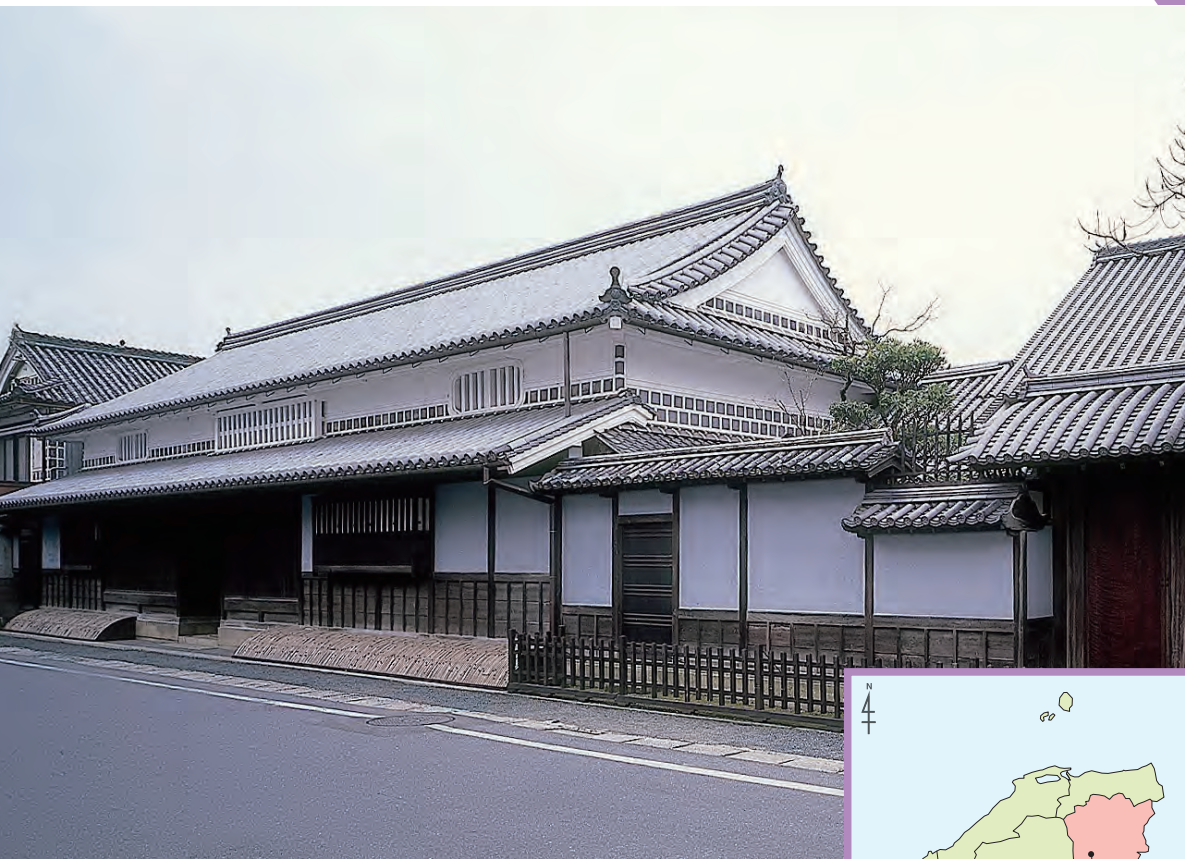
(平成24年8月6日付第28009号)



▶第7回全国マコモサミットのパネルフレット

旧山陽道宿場町 矢掛町

ブランド化と地域活性



岡山県 やかげちょう
矢掛町



▶脇本陣なまこ壁



矢掛町は、岡山県の南西部に位置し、人口15,200人を擁し、面積90・62㎢、瀬戸内海気候に属し、温暖な気候と豊かな自然に恵まれ、災害の少ない住みやすい町です。

歴史と文化のまち やかげ

▶旧矢掛脇本陣高草家



歴史は古く、奈良時代に右大臣として活躍した吉備真備公ゆかりの地であり、江戸時代には旧山陽道の宿場町として人・文化・産業などの要衝として殷賑を極め、往時の本陣・脇本陣の双翼が国の重要文化財に指定され、さらに健全な状態で旧姿を留めているのは全国でも唯一矢掛町のみです。幕末

やかげ観光大使



「やかっぴー」

に天璋院篤姫が江戸へ嫁ぐ際、当本陣に止宿された文献が数年前発見され、耳目を集めました。

こうした歴史的資産が今なお現存し、深い歴史と多様な文化を温えた重厚な町として、平成の大合併でも単独の路線を選択し、木目細やかな町づくりを推進しています。

しかしながら、少子高齢化社会の到来により本町でも深刻な人口減少が顕著で、平成22年度には過疎地域として指定を受けた経緯があります。爾來、この過疎指定を前向きに受け入れ、過疎債事業を積極的かつ有効的に活用し、多元的な事業を推進しています。

少子化対策と定住促進

平成18年に町長に就任して以来、まず人口増を伴う少子化対策が、喫緊の課題と捉え、矢継ぎ早に事業を実施しました。乳幼児医療費の助成や保育料の軽減、更には若者の定住を目指す住宅団地の造成など、ソフトハード両面から対策を推進してきました。特に平成23年度からは若者を対象に定住をされる方に新築助成金を120万円支給する制度を創設したところ、1年で60名を超える多くの町外の方が町内に移

住をして来られており、一定の成果は上がっています。

産業振興と企業誘致

産業振興対策としては、行政基盤の根幹である財政の観点からも、企業誘致が町税増収に繋がることから、就任直後からトップセールスを展開し、リーマンショック以後の景気の停滞時期があつたにも拘わらず、20社を超える誘致を進め、安定行政への道のりを歩んでいます。

矢掛町ブランドの認定

自然豊かで歴史のある本町にあつて、以前から工芸品や食品などの特産品はあつたものの、矢掛町全体として統一的な特産品の指定や、販路の特定などはありませんでした。そこで、矢掛町として数々ある特産品を矢掛町ブランドとして認定し、その発掘とPRを兼ねて、またブランド化した特産品の販路の確立を目指し、39品目を認定したものです。これにより各出展者の意識にも変化がみられ、官民が一体となった矢掛町の売り出しを展開しております。また町内にある水車の里フ

ルートピアや農協矢掛宿場の青空市きらりでも取り扱いをしております。

安心・安全のまちづくり

本町のような中山間地域においては、商店やスーパー等が少なく、また街路灯防犯灯も非常に少ないこともあり、特に中高校生の夜間時の通行が暗く危険だという声が多くありました。そこで、環境に優しく消費電力の少ないLED照明を町内に、5年がかりで千数百か所を約1億円をかけて設置したところ、夜間でも明るくなり安心して通行できると好評を得ています。

環境対策

また環境対策としては、個人住宅用の太陽光発電設備への助成を国・県と共に進めると同時に、役場や文化施設並びに各学校等の公共施設に太陽光パネルを設置しております。この度、この二酸化炭素排出削減に対し、国内クレジット認証も受けております。加えて、電気自動車を早くから導入し、平成24年度は7地区ある公民館に1台ずつ三菱自動車の電気自動車ミープを配備したところです。このこ



▲矢掛町ブランドに認定された特産品

ともあり、先日三菱自動車の益子社長がわざわざ当町までお礼に来られ、地域経済の発展や町の特産品について会談し、東京本社で特産品の臨時販売店が実現しました。

予防医療の充実

また、予防医療の充実、健康づくりによる介護予防・福祉の充実も、就任当時から積極的に推進しており、特定健診の受診率の向上が、町民の健康維持の第1歩と捉え、推進員を委嘱し、戸別訪問により健診を訴えていきました。その結果、平成23年度の健診受診率は54%で、県下上位で毎年推移しています。

◀「郷土美術館」町木の赤松を使った伝統工法による建物



◀全国で初めてグラウンド、テニスコートにLED照明を設置



教育行政

教育行政では、早くから電子黒板を全教室に、また生徒用のパソコンを180台購入配備し、授業で生徒全員が利用できるよう、教育環境の向上を推進しています。加えて、1中学校7小学校の耐震化並びに大規模改修も完了しており、安全安心して教育を受けることが可能となっています。

また昭和57年から造成を続けてきた総合運動公園も間もなく完成します。フットサル兼用のテニスコートや、子ども広場など整備を進め、特に全国で初めて多目的グラウンド並びにテニス

コートにLED照明を建設中であり、話題となっています。

協働のまちづくり

しかし町づくりの基本は、協働のまちづくりです。当町でも、数々の団体や個人がボランティアで役割を担って下さっています。特に、当町を東西に横断する一級河川である小田川の河

川敷は、県の浚渫などで何年かに一度、雑木は伐採するものの、数年すると元の木阿弥となっていました。そこで、最初の伐採は当町が県費で行い、その後の維持管理や草刈りは、町が購入した機械を活用し、地元の住民がボラン

ティアで実施するというスタイルが、ほぼ全域で定着し、今では以前と見違えるほどきれいな河川に生まれ変わっています。岡山県アダプト制度での町内組織数は89団体、町ピカ制度での組織数は80団体を数え、協働のまちづくりの成功例と言えます。

また、もう一つの例として、平成24年度から地域に主体性を持たせた自治協議会補助制度を制定しました。産業・ものづくり・観光の振興や、健康・福祉・健全育成推進、芸術・文化・スポーツ・生涯学習、更には、環境保全や地域の安全安心事業等、地域で企画実施する事業に対して、ソフト事業は10割以内、ハード事業は9割以内で補助する制度です。自治会から申請を受け、事業採択は自治協議会の中で決定したものを町長が補助を交付する制度となっており、既に4件の事業が住民主体で展開されています。

こうした人づくりが町づくりという観点からも、町民一人ひとりが明るく楽しく積極的に町政に関心を持ち、できることは町民自らが実行する町づくりを目指すことで、矢掛町という町が燦然と輝く町になるものと期待しております。

これからの日本社会は、予測不可

能なことが起こりうる時代に突入しております。地方自治体もそうした不測の事態に備えるべく、危機管理も含め俯瞰的な立場に立ち、重層的な事業を推進していかなければなりません。そのためにも町民や議会、更には民間企業などと連携を図りながら、中長期的な展望を持ちながら鋭意努力して参ります。

平成26年（2014年）、合併60年を迎えます。今後も「やさしさにあふれ かいてきで げんきなまち」の実現に向け、住民と共に更なる発展を目指し取り組んで参ります。

矢掛町長 山野 通彦

（平成24年11月19日付第28820号）

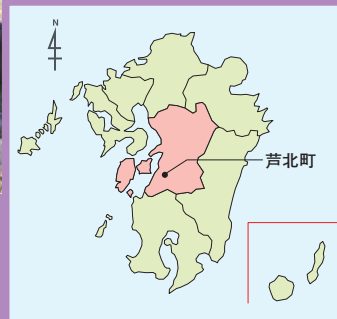


▲宿場まつり「大名行列」

あしきたおおりづつ
▼「葦北御郡筒」の伝統文化 江戸時代に芦北一帯の守備に当たっていた火縄銃鉄砲隊



あしきたまち
熊本県 芦北町



「個性の光る活力ある まちづくり」を目指して くすべては21世紀を担う子どもたちのためにく

芦北町の概要

芦北町は、熊本県の南部に位置し、不知火海と九州山地の豊かな自然に恵まれた風光明媚な土地で、昔から九州南部の交通の拠点として発展してきました。

東西に16・6 km、南北に25・4 kmの総面積233・81 km²を有しており、すが、平地が少なく、町土の約8割が山林となっており、典型的な中山間地域であります。

昭和30年に佐敷町、大野村、吉尾村が合併して「葦北町」となり、昭和45年に葦北町と湯浦町が合併して「芦北町」となりました。そして平成17年1月1日に田浦町と芦北町が合併し、現在の「芦北町」が誕生しました。

まちづくり支援への取り組み

芦北町は、海や山、温泉など豊かな資源に恵まれており、各集落には、それぞれの特色があります。その一つ一つの集落がその特色を活かした地域づくりをすることにより、点が線に、線が面へと広がり活力あるまちづくりへとつながっていきます。そんな、地域それぞれの特色を活かした「みんなが主役のまちづくり」を目指し、「芦北町まちづくり支援事業」を実施しています。

この事業は、町民自身の知恵や工夫を活かした行政区単位での取り組みについて、行政が協力・サポートする事業で、社会環境が変化し少子高齢化が進み、地域内コミュニティの希薄化などが見られるようになったことから、

芦北町町章



▶ 廃校のグラウンドに歓声が沸く「大運動会」



地域コミュニティを支援する目的で開始されました。大きな特徴として、事業費の一部の補助に併せて、全84行政区それぞれに職員を配置し、企画の段階から事業実施までのすべてをサポートしています。配置した職員は、その地区の一員として参加し、日ごろの業務で培ってきたノウハウを活かしてアドバイスや手助けを行います。地区の皆さんの輪の中に入って一緒に活動することから、地区にとつての身近な相談役として大変喜ばれています。

また、行政区ごとに申請を行うこ

▶ 百年続く伝統文化「早苗振り」



とで、地域の特色を活かしたイベントなどが実施しやすく、地域コミュニティの活性化につながっています。いくつか例を挙げますと、ある地区では、地元で100年続く伝統文化「早苗振り」を写真や映像で保存し、後世に伝えようと、この事業を活用しています。また、ある地区では、小学校が廃校になり途絶えた運動会を復活したところ、町外や県外に出て行かれた方々も帰郷し、大勢の方が参加され、その中には首都圏から参加された方もおられたようで、地域の絆が一層深まりました。

国際交流への 取組み

このように、本事業は、各地域で行われる祭やイベント等にも活用でき、地域を盛り上げようと各行政区で様々な催しや取組みが行われており、特色を持たせ、使いやすい事業にすることで、町民主体のまちづくり活動の促進へとつながっています。

芦北町では、急速に進展する国際社会に対応すべく、国際感覚豊かな人材を育成することを目的に国際交流事業を展開しています。

なかでも、芦北町国際交流協会と共催している「カンボジアに学校を贈る運動」では、内戦で教育環境が壊滅的状态にあったカンボジアへ学校を贈るための募金活動に町ぐるみで取り組み、現在、4校の学校を贈呈しています。この取り組み



▲ 国際交流事業「カンボジアスタディーツアー」

は、平成8年、芦北町国際交流協会の前身である「芦北町国際交流友の会」が始めたもので、町内では、佐敷小学校の児童がカンボジアについての学習をとおして、自分たちに出来る国際貢献とは何かを考え、チャリティーバザーを開始したことを皮切りに、町全体に広がっていきました。町内に6つ

▼ 国際交流事業

「カンボジアスタディーツアー（トゥールスレン博物館での研修）」



ある小学校のうち中心校である佐敷小学校は、現在まで毎年チャリティーバザーを開催し、その益金を寄附しています。お隣の大野小学校では、募金米やサラダ玉ねぎを児童たちが栽培し、その販売益を寄附しています。また、この事業では、現地カンボジアへ子どもたちの派遣も行っており、学校を訪問して子どもたちとの交流、各種施設、JHP（カンボジアを中心に「学

校」や「教育」という観点から人道的な支援を行っているNPO法人）、JICA（独立行政法人国際協力機構。日本の政府開発援助（ODA）を行う機関）などでの学習を行い、帰国後はその体験をレポートとしてまとめてもらい、報告会を実施し、子どもたちの国際理解の深化、そして、世界に視野を広げ、心豊かで健全な郷土愛を持つ青少年の育成に努めています。

また、カンボジアの学校の先生を町内の小学校に受け入れ、音楽など文化教育の研修を行っており、これまでに13名を受け入れています。

平成24年度は、ブータン王国からの研修生の受け入れも行い、芦北町が実施しているまちづくりに関する事業の研修を行いました。

さらに、「外国の地方公共団体の機関等に派遣される職員の処遇等に関する条例」を制定し、職員としての身分を保障しながら青年海外協力隊員として発展途上国へ派遣しています。これまで3名の職員がその適用を受け、それぞれニカラグア、ボリビア、ガーナに赴任し、村落開発などの業務に当たっています。

このほかに、英国派遣事業や国際交流員の招へいなど、国際感覚豊かな人材を育成するために、様々な事業を展開しています。

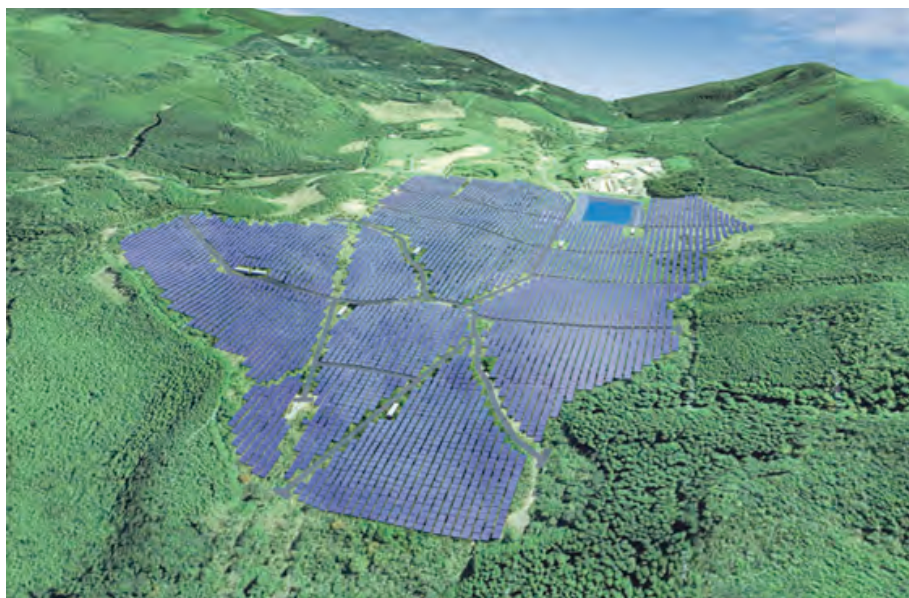
再生可能エネルギー メガソーラーの誘致

大規模太陽光発電所（メガソーラー）誘致事業は、新エネルギーや省エネルギーなどの取り組みを積極的に推進し、経済の発展や農山漁村の保全などを目的とする「熊本県総合エネルギー計画」の一環として、取り組みを行いました。

本町では、町有地である「矢城牧場跡地」「女島埋立地」の2ヶ所について、熊本県を通じて、公募を行った結果、多くの事業者が現地視察を行い、事業実施への可否についての検討を行いました。その後、現地視察を

行った事業者に対し事業企画提案書の提出を求め、町として選定委員会を設立し、事業計画・経営能力・地域貢献及び事業への取り組み姿勢・意欲面などを厳正に審査のうえ、それぞれ事業者を決定しました。

「矢城牧場跡地」については、芦北



▲ 県内最大の太陽光発電事業「メガソーラー（矢城牧場跡地完成予想図）」

▼「メガソーラー」起工式の様子



町南西の水俣市・津奈木町の境に位置する標高約500mの高台に位置する高原であり、約15年間遊休地であった牧場跡地に対し、面積約32万㎡、2万1,500kwの出力規模を誇るメガソーラー発電施設が完成します。

一方「女島埋立地」は、不知火海に面し、港湾機能の拡充、地場産業の振興などを目的として昭和61年から埋め立て造成を行った土地であり、本町にて企業誘致を計画していた土地です。総面積約17万㎡の内、約9万㎡、8,000kwの出力規模で「矢城牧場跡地」

に次ぐメガソーラー発電施設となります。なお、「女島埋立地」については、東京都が共同設立した官民連携インフラファンド事業第1号案件となるなど、本町としてもエネルギー政策を積極的に推進しています。

両地ともに、予定通り工事が進むと、平成25年度中に2ヶ所合わせて2万9,500kwの出力能力を持ち、一般家庭約8,000世

帯分の電力を補つ県下最大（H25・3月現在）のメガソーラー発電施設が完成します。また、現地法人を町内に設立し、維持管理を行うとともに、施工に関しても地元企業の活用など、雇用創出の面においても、大変期待をしています。

今後は、エネルギーの安定供給、雇用創出等に寄与するとともに、環境学習の拠点として活用し、見学者等による集客の増加につなげていきたいと考えています。

大相撲尾上部屋合宿の誘致

芦北町で最初に相撲合宿を誘致したのは平成23年10月のことでした。

本町には、長い歴史と伝統のある春の佐敷諏訪神社例大祭があり、子どもたちの奉納相撲や九州高校選抜相撲大会で賑わいを見せ、町民が一番楽し

みにしている行事の一つであります。

今回、誘致した尾上部屋の尾上親方（元小結濱ノ嶋・熊本県宇土市出身）は、高校時代にこの大会に出場した経験のある方で、そのような縁もあり、今まで出会ったことのない本物の力士に子どもたちや町民と直接触れ合ってもらおうと、地元相撲協会の献心的な働きかけと親方の理解を得て、大相撲



▲「大相撲尾上部屋合宿」ちびっ子たちと把瑠都関



▲ 福祉施設での記念撮影



▲「佐敷城跡観月会」

町内外から300人が会場に訪れ薪能を楽しむ

尾上部屋合宿の誘致に成功しました。尾上部屋には人気力士、関脇杞瑠都関（当時は大関）が在籍していることもあり、20,000人の町民はその日を待ち望んでいました。

尾上部屋は1週間ほど滞在し、午前中稽古に精を出す傍ら、町内園児たちの相撲や、来場者との記念撮影、餅つき大会、ちゃんこ鍋の食事会、握手・サインなどファンサービスも時間の許す限り応じてもらい、また、福祉施設や保育園へ訪問を行うなど積極的交流を深めてくれました。夕暮れ時

にちゃんこ鍋の買い出しや散策などで力士が町なかを闊歩する様には、何とも言えぬ風情を感じることができました。

日本の伝統文化の代表であり国技でもある「大相撲」は、観客動員の減少や新弟子力士不足など危機的状況にあります。本町では、今後大相撲合宿の誘致を続け、「町民みんなで大相撲を応援しよう」という機運を盛り上げ、大相撲人気復活の一助になればと考えています。また、本町の相撲クラブでは、全国大会で上位入賞する子どもたちもあり、そんな子どもたちに

夢と希望を与えるとともに、町の活性化にもつながっていかれたらと思います。

このほか、文化・スポーツの振興については、江戸時代に芦北一帯の守備に当たっていた火縄銃鉄砲隊「葦北御郡筒」の伝統文化、射法を継承しようと平成15年に「葦北鉄砲隊」を復活結成。以来、県内外はもとより、英国や韓国など海外にも遠征して演武を披露しており、平成24年には県民文化賞も受賞しています。また、毎年秋には、日本古来の伝統芸能であります薪能や狂言による「観月会」を国史跡に指定されている「佐敷城跡」で開催しています。一方、芦北町総合型地域スポーツクラブやスポーツ振興補助金など制度を充実させています。スポーツの振興をまちづくりの一つに掲げており、先のロンドンオリンピックにおいてパドミントン女子ダブルスで本町出身の藤井瑞希選手がみごと銀メダルに輝いたことは記憶に新しいところです。

また、芦北町では、「温故創新」を教育理念に掲げ、武道の必修化においては、町のシンボルの武道である空手を全国に先駆け一早く導入し、また、

論語の素読を通して徳育にも力を入れており、子どもたちの礼節を重んじる心と態度の醸成を目指しています。

産業面では、「未来につなげる芦北町農林漁業振興基本条例」を制定し、安全・安心・良質で売れる農林水産物の生産、供給体制の確立及び地場消費体制の整備を目指しており、その代表格としてデコポン、サラダ玉ねぎ、太刀魚、あじきた牛などがあげられます。

また、熊本県で唯一「ほたる保護条例」を制定し、本町に生息するほたるを貴重な地域資源として保護することで、自然環境及び景観の保全継承に努めています。

このように、芦北町では、まちづくりの基本理念として「個性の光る活力あるまちづくり」を掲げ、郷土愛を育み、誇ることのできるまちづくりを実現するために多種多様な取り組みを行っています。後世に何を残してやるのか。その使命感に燃え、「すべては21世紀を担う子どもたちのために」を合言葉に、オンリーワンのまちづくりを展開していきます。

芦北町長 竹崎 一成

（平成25年4月8日付第28336号）

町村の施策事例集 IV 完全保存版

「魅力ある町村を実現するための様々な取り組み」

平成27年 3 月発行

編集・発行 全国町村会

〒100-0014 東京都千代田区永田町1-11-35

全国町村会館



町村の施策事例集 **Ⅳ**

完全保存版

移住・定住・交流人口促進、空き家・空き店舗活用

教育・伝統文化・スポーツ、子育て、健康福祉

農林水産業振興、地域産業育成、起業・就業促進

自然・環境・衛生、新エネルギー

観光・イベント（ご当地フェスタ）、体験型ツーリズム

NPO・住民ボランティア等との協働、防災危機管理

町村独自のまちづくり施策